## 契 約 結 果 表

1 工事番号 令和7年度 農整災修 第3号

2 工 事 名 敷川内農道土砂等撤去修繕(その1)

3 工事場所 八代市敷川内町

4 工 種 土砂撤去工事

5 工事概要

土砂撤去 N=2箇所 倒木撤去 N=1箇所

6 契約金額 ¥3,993,000

7 契 約 日 令和7年8月25日

9 請 負 業 者 住 所 八代市沖町3500

商号又は名称 (株)魁興業

代 表 者 代表取締役 筑間康憲

10 随意契約において契約の相手方を選定した理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

令和7年8月11日豪雨災害により、市が管理する敷川内農道が被災し、土砂の流入により車の通行ができない状況である。早急に土砂等の撤去をしなければ、市民生活に影響があるため、その復旧は急迫を要する。したがって、緊急の必要により競争入札に付するいとまがないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用し、随意契約とするものである。

<sup>※</sup> 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に 基づき、公表日の翌日から7日(市の定める休日を含まない。)以内に資格審査委員会の長に対して、当 該契約の相手方に選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

## 契 約 結 果 表

1 工事番号 令和7年度第一号

2 工 事 名 八代市営上片墓園土砂撤去等工事

3 工事場所 八代市上片町字大平

4 工 種 十砂撤去等工事

5 工事概要

令和7年8月の大雨により、市営上片墓園の裏山が崩落し、当該墓園内に土砂が流入しているため、土砂撤去を行うとともに今後の土砂の墓園内流入を防ぐ木柵の設置を緊急に施行するもの。

6 契約金額 ¥6,586,800

7 契 約 日 令和7年8月25日

9 請 負 業 者 住 所 八代市竹原町2147-4

商号又は名称 (有)福島建設

代表 者 代表取締役 福島清

10 随意契約において契約の相手方を選定した理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

本工事は、8月11日大雨災害により、市営上片墓園が被災したため必要となる復旧工事である。上片墓園の裏山が崩落し、墓園内に土砂が流入しているため、土砂撤去を行うとともに、木柵の設置を行い、土砂の墓園内流入を防ぐ必要があり、急迫を要する。したがって、緊急の必要により競争入札に付するいとまがないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用し、随意契約とするものである。

<sup>※</sup> 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に基づき、公表日の翌日から7日(市の定める休日を含まない。)以内に資格審査委員会の長に対して、当該契約の相手方に選定されなかった理由についての説明を求めることができます。